

第4回 知多市家庭系収集ごみ有料化検討会議（要約）

○日 時：平成26年10月10日（金）14時00分～16時00分

○場 所：知多市清掃センター2階研修室

○出席者：委 員（学識経験者） 2名

委 員（市内在住者）10名

事務局（市職員） 7名

1 議題

(1) 第2回、第3回検討会議における意見について

<主な質疑・意見など>

特になし。

(2) 家庭系収集ごみ有料化の料金体系等について

<主な質疑など>

【Q1】 この会議で、賦課方式や徴収方法についての意見を集約するのですか。

【A1】 市民委員と学識経験者から有料化についての様々な意見を受け、実施内容などを検討するという位置付けの会議であり、意見集約の必要はありません。

【Q2】 「一定量無料型」の賦課方式は、運用上難しいのですか。

【A2】 一定量無料型の自治体の例では、全世帯に引換券を送付し、ごみ袋配布会場を何か所も設けて実施しているため、人件費などに多くのコストが掛かる上、配布するごみ袋で世帯の排出量を賄うこと可能であれば、経済的インセンティブの効果が得られないため、ごみ減量の効果は低いと考えられます。

【Q3】 有料化実施済の県内自治体が「指定ごみ袋制」を採用している理由は何ですか。

【A3】 指定ごみ袋の方が収集効率が良いことが考えられます。シールは剥がれや偽造の恐れもあります。粗大ごみについては、排出時にごみにシールを貼って、収集依頼の連絡を市が受けてから収集する方法を採用している自治体もあります。

【Q4】 粗大ごみにシールを貼って収集場所に出すことができますか。

【A4】 本市では、ごみ収集場所での粗大ごみ収集は行っていません。清掃センターへの直接搬入か、有料で予約制の戸別収集を利用する必要があります。

【Q5】 新制度への移行措置として「シール制」を考えることはできませんか。

【A5】 新ごみ袋への移行時に、現行の指定ごみ袋に手数料の添加されたシールを貼って使用する方法是考えられますが、収集時にごみ袋とシールの確認が必要で、収集効率の低下が懸念されます。

【Q6】 現在の指定ごみ袋は何種類あるのですか。

【A6】 可燃物と不燃物の共用で、容量が45リットル、30リットル、20リットルの3種類です。20リットル袋は取扱店が少ないため、多くの方は45リットルか30リットルのごみ袋を利用しています。

【Q7】 手数料免除の具体的な方法は何ですか。

【A7】 例示した「紙おむつ」は、対象者に一定枚数の指定ごみ袋を配布する方法と、免除対象物であることが判別できる透明袋の排出による方法があります。運用上の困難性がありますが、免除用のシールを配布する方法も考えられます。なお、袋やシールを配布する場合は、対象者の把握や申請行為が必要となります。

<主な意見など>

【1】 手数料の賦課方式は、排出者がごみ排出分の手数料を負担する「排出量単純比例型」がごみ減量効果も期待でき、市民に分りやすい仕組みだと思います。

一定量のごみ袋を無料配布し、超過分は手数料の高い袋を購入する「一定量無料型」は、行政側だけでなく、市民にも受け取りの手間が掛かる仕組みです。

【2】 手数料の徴収方式は、本市での実績や取り扱い易さなどから「指定ごみ袋制」がよいと思います。

- 【3】 有料化に伴い、指定ごみ袋を変更する必要があるが、経験上、カラス避けネットも黄色の方がより効果があったため、色は黄色が良いと思います。袋の色が隣接市町と同じとなった場合は、指定ごみ袋に市の公認マスコットキャラクター「梅子」のイラストを入れるなどすれば、区別することも可能だと思います。
- 【4】 増加傾向にある単身者世帯にとっては、10リットルサイズのごみ袋も有効だと思います。10リットルサイズのごみ袋を導入すれば、その袋を利用しようとするため、ごみ減量が進むと思います。
- 【5】 現在「紙おむつ」についての免除制度はないため、制度化することは非常に良いと思います。対象者が利用しやすい制度としては、透明袋による排出が容易で良いと思います。
- 【6】 乳幼児の紙おむつも意外に多く出ます。透明袋による排出は、通常のごみ袋とは別に透明袋を購入しなければならない場合、手数料免除にならないと思います。
- 【7】 乳幼児の紙おむつの排出は気にしない方も多いと思うが、大人の使用した紙おむつの排出は周囲の目を気にする方もいると思います。個人情報保護の観点からは、透明袋などの指定ごみ袋と異なる袋で排出するのではなく、対象者に指定ごみ袋を配布する方法が良いと思います。
- 【8】 努力しても減量が難しいという理由で、免除対象のごみとして「紙おむつ」が例示されていますが、手数料である指定ごみ袋購入費が負担となる生活困窮な世帯への配慮も必要であると思います。
- 【9】 免除の方法として、一定枚数の指定ごみ袋を配布する場合には、配布場所の検討が必要だと思います。利用者の立場から考えると、近所の店舗で指定ごみ袋を受け取ることができれば便利だと思います。地区駐在員に依頼し、対象世帯に指定ごみ袋を配布する方法も考えられると思います。

- 【10】 制度移行時に、現在の指定ごみ袋の取り扱いについて、周知方法や移行期間の設定を十分に検討することが重要であると思います。

(3) 家庭系収集ごみ有料化の料金設定について

<主な質疑など>

【Q1】 受益者負担割合25%とは何ですか。

- 【A1】 行政が提供するサービスに要する経費を市民の方がどの程度まで負担すべきかを示す割合が「受益者負担割合」です。サービスの性質等から必需性と市場性を考慮し、多くの自治体で、0%、25%、50%、75%、100%という段階で考えられています。ごみ処理手数料については、様々な考え方がありますが、今回は一番低い受益者負担割合である25%で算出しています。

<主な意見など>

- 【1】 1リットル当たり1円の料金設定で、2.5人の平均世帯の月額負担が300円程度なら、ごみ処理費用も増大している現状を考えると仕方がないと感じます。
- 【2】 有料化が導入されれば、ごみ減量の努力によって、資料に記載されているよりも世帯当たりの負担額は少なくなると思います。
- 【3】 料金設定も重要ですが、説明の仕方次第で市民の受ける印象は随分違うと思います。例えば、「ごみ処理費用から計算すると1リットル当たり1.5円になるが、近隣自治体の状況を考慮して1リットル当たり1円という料金設定にした」という説明なら、印象が良いと思います。
- 【4】 市民の理解を得やすい料金ということが重要で、常滑市より高い料金設定になると理解は得られないと思います。
- 【5】 1リットル当たりの設定が0.75円と1円の場合を比較して、5年後のごみ減量効果に違いがないなら、料金設定を安くするべきだと思います。

【6】 有料化の目的はごみ減量であることから、手数料の多寡だけではなく、市民がどれだけごみ減量に取り組むかというところが重要です。

【7】 ごみ減量が有料化の目的となっていますが、手数料収入を市の財源としたいという事情もあると思います。有料化による収入を経常的なごみ処理費用や新しい建設費用に充てるという目的を明確にする方が市民の納得が得られると思います。市の財政状況が厳しいことを訴えていく必要もあると思います。

(4) 知多市家庭系収集ごみ有料化計画（案）について

<主な質疑など>

【Q1】 料金設定については、今後の検討ということですか。

【A1】 経常的なごみ処理費用から算定して1リットル当たり1.5円、近隣自治体の状況を考慮した場合に1リットル当たり1円の料金設定が考えられますが、次回の会議やパブリックコメント等での意見を踏まえて、検討していきます。

<主な意見など>

【1】 有料化の導入には料金設定が一番肝心です。県内自治体における有料化導入状況を見ると、常滑市以外の自治体は全て1リットル当たり1円未満です。手数料が低い自治体の料金設定は、手数料と指定ごみ袋の作成費用等との差が小さく、収益になっていないとのことですが、料金設定には、市民の理解を得られるような説明が必要だと思います。

【2】 現在の指定ごみ袋の購入が、既に有料化だと感じている市民も多いため、今回、検討している有料化との差異について、分かりやすい説明が必要だと思います。